

東邦車輛株式会社 殿

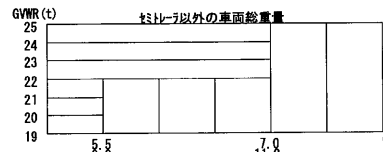
改造概要等説明書(改造自動車審査結果通知書)

[指示事項]

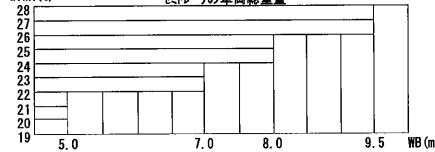
主要諸元比較表 標準車の類別等を記載する。(2518)

項目	標準車	改造車	基準・限度	項目	標準車	改造車	基準・限度	
車名	東邦	←		乗車定員人	-	-		
型式	TE36H2C3	TE36H2C3改		最大積載量 kg	29300	28800		
自動車の種別	普通	←		車両重量 kg	前前軸重	-	-	
用途	貨物	←			後前軸重	-	(15950kg)	
車体の形状	セミトレーラ	←			後中軸重	-	≤10t (9670kg)	
燃料の種類	-	-			後後軸重	-	≤10t (9670kg)	
原動機型式	-	-			計	-	≤36t (38460kg)	
軸距	12.140 (11.600)	← (11.540)	≤13m	最大安定傾斜角度°	右 52 左 52	* 55 * 55	一般 ≥35° その他 ≥30°	
長さ	2.490	2.495	≤2.5m	タイヤサイズ	前前軸	-	-	
幅	1.860	2.460	≤3.8m		後前軸	265/60R22.5 143/140J	235/70R17.5 136/134J	(8480kg)
軸距	6.910+1.300	7.800+1.100			後中軸	265/60R22.5 143/140J	235/70R17.5 136/134J	(8480kg)
	+1.300 =9.510	+1.100 =10.000			後後軸	265/60R22.5 143/140J	235/70R17.5 136/134J	(8480kg)
荷台の内側の寸法	長さm 12.000 幅 m 2.470 高さm -	10.900 2.495			前輪荷重	空車 - 積車 -	-	≥18, 20%
車両重量 kg	前前軸重	1940		リヤ・オーバーハング	2.090	1.540	≤1/2 (5.000m)	
	後前軸重	1750		荷台オフセット	2.610	2.810		
	後中軸重	1750		最小回転半径	-	* 10.8	≤12m	
	後後軸重	1750						
計	-	7190						

車両総重量・軸重等の基準



セミトレーラの車面総重量



隣接軸距	1.8m未満	1.8m以上	1.3m以上1.8m未満(1の車軸にかかる荷重が9.5t以下である場合)
隣接軸重	16640 kg ≤ 18t	- kg ≤ 20t	- kg ≤ 19t

能力強度等検討			
制動能力	踏力 - N	60 km/h	5.26 m/s ²
	空気圧	650kpa	
車軸強度	$\sigma_B / \sigma = 690 / 118.5 \times 2.5 = 2.32 \geq 1.6$	車軸強度	$\sigma_B / \sigma = 490 / 118.5 \times 2.5 = 1.65 \geq 1.3$
	$\sigma_V / \sigma = 460 / 97.461 \times 2.5 = 1.88 \geq 1.3$	操縦装置強度	-
推進輪強度	-	緩衝装置強度	$\sigma_B / \sigma = 1814.2 / 331.7 \times 2.5 = 2.18 \geq 1.6$
	-	制動装置強度	$\sigma_V / \sigma = 1274.9 / 331.7 \times 2.5 = 1.53 \geq 1.3$
車枠強度	$\sigma_B / \sigma = 570 / 97.461 \times 2.5 = 2.33 \geq 1.6$	制動装置強度	×
	$\sigma_V / \sigma = 460 / 97.461 \times 2.5 = 1.88 \geq 1.3$	連結装置強度	×

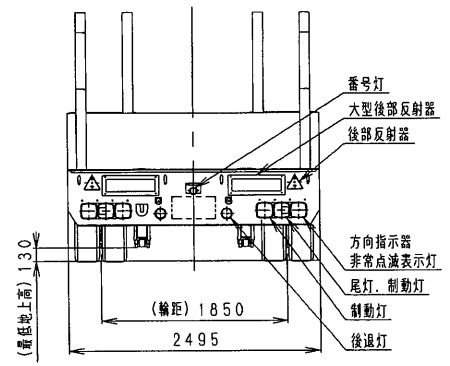
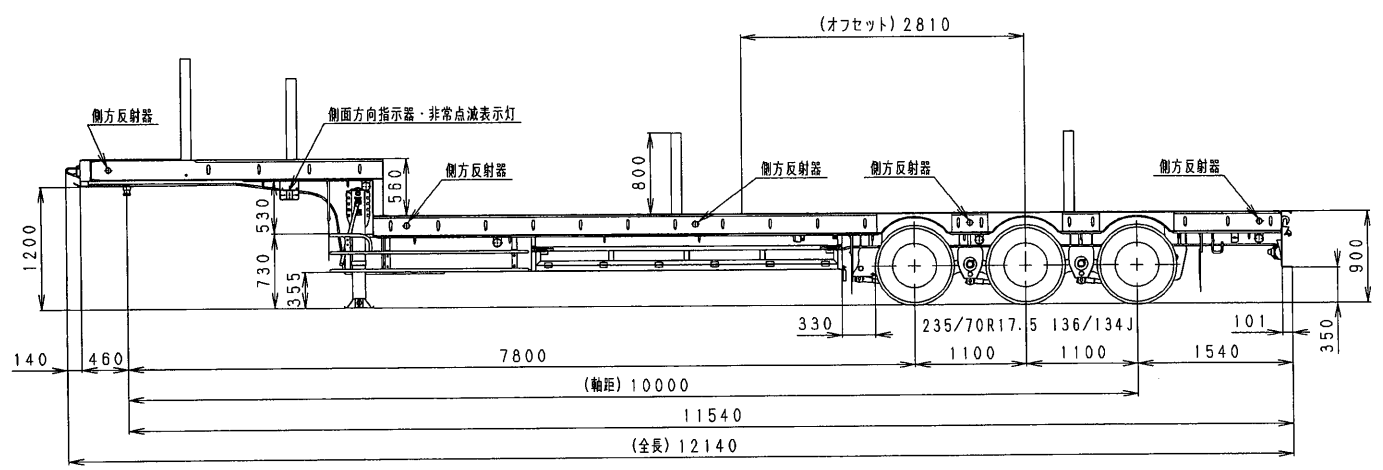
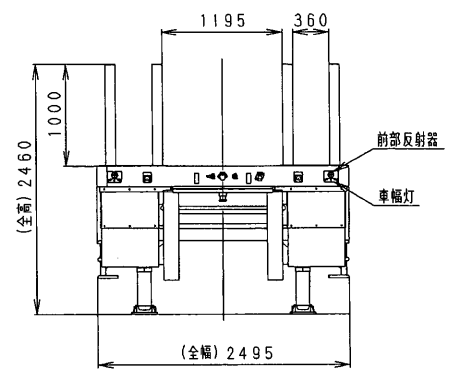
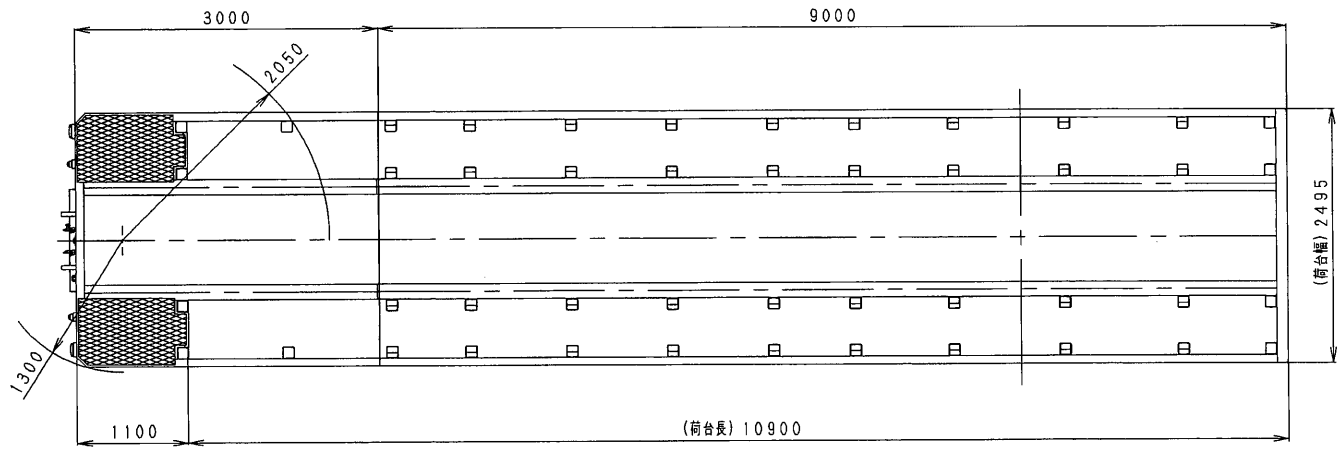
注1: 能力強度等検討欄は、該当しないものは、省略したものは×を記入すること。
 注2: 指示事項欄又は能力強度等検討欄は、必要に応じて指示欄又は項目を追加・削除することができる。
 注3: 現車審査の際は、改造自動車審査結果通知書、外観図、改造部分詳細図及びその他特に指示された資料を提示すること。
 注4: *印は 日野 QPC-SH1EDG型トラックと連結時の計算値を示す。

R025279

改造等の概要

目的	東邦TE36H2C3型(5国自審第2758号71255・類別2518) セミトレーラを貨物の安全輸送をはかるため変更する。(脱着式スタンション型) なお、走行装置、制動装置および緩衝装置については車軸アッセンブリ交換である。
車枠及び車体	<ul style="list-style-type: none"> グースネック段部高さを0.340mから0.560mにする。 軸距間後部フレーム傾斜部前端位置を変更する。連結装置から5.560mを6.550mとする。 荷台フロア部主フレーム縦板下部を0.050m除去し、高さ0.600mを0.550mにする。 緩衝装置取付部主フレーム縦板下部を0.030m除去し、高さ0.370mを0.340mにする。
原動機	
動力伝達装置	
走行装置	東邦TL26G4E2型セミトレーラ(3国自審第183号71236 類別2502) と同一の16インチ系のものに変更する。
操縦装置	
制動装置	
緩衝装置	東邦TL28J7E3型セミトレーラ(3国自審第184号71261 類別2002) と同一の16インチ系のものに変更する。緩衝装置ブラケット高さを0.110mから0.210mに変更する。
連結装置	
燃料装置	
電気装置	

注1: 変更のない事項については、斜線を記入又は網掛けを施すこと。
 注2: 届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号)に基づく勧告、命令を受ける場合があります。(第57条の2、第63条の2、第63条の3関係)
 注3: 自動車検査証記録事項について変更が生じる場合は、当該事項の変更について道路運送車両法に基づく自動車検査証記録事項の変更が必要となります。(第67条関係)



東邦TE36H2C3改型
セミトレーラ外観四面図